

**当事者団体連絡会の報告**  
(平成29年10月～30年2月)

**1 開催日**

平成29年10月12日・11月9日・12月14日・平成30年1月11日・2月8日

**2 内容**

(1) 各部会・運営会議の報告

(2) 当事者団体連絡会の活動について

「計画相談支援についての学習会」を開催

・目的：計画相談支援の利用の義務化について周知を図る

・日時：平成30年2月14日(水)10:00～12:00

・場所：春日井市役所12階会議室

・内容

A) 計画相談支援とは何か … 講師：障がい福祉課 鈴木主査

計画相談支援の基本的な事や一般相談と計画相談支援の区別がつかない方もいるので、分かりやすく説明してもらう

B) 計画相談支援のメリットと事例 … 講師：地域アドバイザー 綱川氏

セルフプランから計画相談支援に移行した方の事例等

(3) 気づき（相談支援事業を始めとして）・各団体からのお知らせ

①参加団体の活動状況

各団体共に、関係機関等との連携を図りながら、情報の伝達や定例会などを通じた当事者意見の収集に努めており、それぞれの役割を果たしているものと認められる。レクレーションや学習会など、会員同士の懇親や啓発活動にも努めている。

②自立生活支援サービスについて

横浜市では「障害者自立生活アシスタント」という名称で在宅からの一人暮らしを希望する人が利用できるサービスがある。春日井市も地域生活支援事業の中で同様のものができるといいと思う。

③家族への支援について

障がい者生活支援センターによる相談支援の実施で、福祉サービスの利用に関する支援は強化されたが、家族への支援にも取り組んで欲しいとの声もある。精神の家族会が実施している家族の交流の場が、会員の高齢化や減少などで継続が難しくなっている。関係機関等との連携を強化していきたい。

④ 地域生活支援拠点について

入院中の精神障がいの人が退院しても生活の場は自宅しかないというのが当市の現状である。グループホームや退院後に利用できる施設を望む声もある。

一人暮らしを希望する人は、退院後の生活支援の充実を望んでいる。

機能要件で示された、相談支援体制や緊急時のショートステイ・一人暮らしの体験機会などが実現されれば、退院希望者に複数の選択肢が提供されることになる。早期開設が望まれる。